

令和4年度瀬戸内市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

瀬戸内市内の水田面積は1,840ha（令和2年作物統計調査）で耕地面積（2,490ha）の74%を占めている。当該地域は岡山県の南東部に位置し、温暖かつ少雨な気候、また千町平野をはじめとした基盤整備によるまとまりある農地が多く広がっていることから、土地利用型の農業生産が盛んであり、水稻以外では麦、大豆、飼料作物が多く栽培され、またキャベツ、はくさい、かぼちゃ、トマト等の露地野菜も多種多様に栽培されている。

しかし一方では、経営耕地規模が1ha未満の小規模な農家が5割以上を占め、基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は7割を超えている。農家の高齢化・後継者不足は深刻で、農家戸数は減少傾向にあり、その結果、耕作放棄地や不作付地が拡大し、イノシシ・シカなどによる農作物被害なども増えている状況である。

そのため、担い手農家の育成・所得向上、新規就農者を受け入れる体制の強化、地元ブランドづくり・地産地消の推進、遊休農地の解消、鳥獣被害対策等が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生産者の収益の向上のため、地域の特色を活かした品目の推進を行う。具体的には、牛窓地区を中心に、地域ブランド野菜であるキャベツ・はくさい・かぼちゃ・トマト等の更なる推進を行う。また、水田地帯である邑久地区、長船地区においては、近年作付が拡大している葉物野菜やトマト等を中心に、地産地消による小規模多品目の野菜等の幅広い作物への転換推進を行う。

併せて、県の重点転換品目である飼料用米について、地域の中核となる経営体を中心に推進を行うとともに、多収性品種の推進等により、収量の増加・生産コストの低減による収入増加に向け、取組を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県、中間管理機構、農業委員会等関係機関で構成する農地集積推進チームを中心に、地域の実情に応じた農地の集積・集約化を進める。

また、地域ブランド野菜への転換に際しては、産地での話合いの上、ブロックローテーション及び畑地化も含めて検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産目安目標面積に沿った作付けを行うとともに、米の超過供給による価格変動を制するための需要に応じた主食用米の作付けを行う。適切な水・施肥管理等を徹底し安定した収量を確保するとともに、有機・無農薬栽培についても推奨し、環境保全型農業の推進を行う。また、直播による作業の省力化を図るとともに、直播と田植えを組み合わせることで作期競合を避け、経営規模の拡大を図る。

(2) 備蓄米

主食用米の需要に応じた生産を進めるにあたり、国の備蓄状況を踏まえながら適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要減少に伴い、他の作物への転換が求められる中、千町平野等のまとまった水田の特性を生かした大規模な作付けが可能であり、新たに需要が拡大している非主食用米の生産を推進し、水田の有効活用を図る。

ア 飼料用米

大規模に作付けする担い手農家への支援を行うとともに、市内で飼育しているホルスタイン等に給餌するよう19戸ある酪農農家との連携を図り、稲わら利用等の耕畜連携に取り組みながら、飼料用米の作付面積拡大を目指す。また多収品種の導入を促し、収量の向上を図る。

イ 米粉用米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

エ WCS用稲

専用品種の導入等高品質化に取り組みながら、市内畜産農家の需要に応じた生産を維持していく。

オ 加工用米

JA経由による継続的な安定取引を推進し、また複数年契約による作付けに積極的に取り組むことにより作付面積の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、湿害をさけるための排水対策の実施や生産性向上のための機械の導入による作業省力化、さらに農地の利用集積を支援することにより、作付面積の拡大を図り、地域一体が一大産地となるよう推進する。

特に麦においては、大規模に作付けする担い手農家を中心に作付拡大を図っていくとともに暗渠排水等により単収の向上を図る。また市内では国産小麦を使っただんごの生産を行っていることから、学校給食等の国産小麦の利用拡大を図る。

さらに、大豆・飼料作物においても暗渠排水の施工等の対策を進め、単収の向上及び作付面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物

野菜・花き・花木・果樹については、作付面積の維持・拡大を図る。

ア 野菜

地域ブランドとして定着しているキャベツ・はくさい・かぼちゃ・トマト等、また農産物直売所への出荷、学校給食への食材供給を目的に生産されるいちご・きゅうり・ごぼう等を推奨し、特に灌水の行い易い水田において積極的に作付面積の拡大を図る。

また農産物直売所等の施設の充実と魅力の向上を図り、地域の自主的な地産地

消の取組を支援することで、作付拡大を図る。

イ 花き・花木

スターチスや菊等の需要動向を把握しつつ今後も栽培を推進し、作付面積を維持する。

ウ 果樹

瀬戸内産レモンの地域ブランド化を図っており、オリーブやピオーネ等と併せて今後も栽培を推進し作付面積を拡大する。また野菜と同様、直売所等の連携を有効に活用し、積極的な情報発信を行い、作付拡大を図る。

(6) 鳥獣被害対策

水田を活用した高収益野菜等の支援を行い、転作を推進しているが、イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害が年々増加している。畑地に比べて野菜等の生産が困難な状況の中、さらに鳥獣被害によって、収量が減少すると、農家の所得だけでなく、生産者自身の営農意欲が激しく減退し、規模縮小や離農にもつながるおそれがある。そのため農地や農作物を守る効果的な防護柵等の設置拡大を図る。

(7) 地力増進作物

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	843	0	836	0	830	0
備蓄米	36	0	40	0	8	0
飼料用米	133	0	135	0	120	0
米粉用米	0	0	0	0	5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	14	0	14	0	20	0
加工用米	6	0	6	0	10	0
麦	287	204	285	205	290	210
大豆	31	16	31	16	25	15
飼料作物	31	23	31	23	38	25
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	96	0	99	0	106	0
・野菜	85	0	88	0	90	0
・花き・花木	2	0	2	0	4	0
・果樹	9	0	9	0	12	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	3	0
・雑穀	1	0	1	0	3	0
畑地化	0	0	0	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	担い手加算	作付面積 (担い手の面積割合)	(令和3年度) 231ha (60%)	(令和5年度) 200ha (52%)
2	キャベツ、はくさい 他12品目	産地ブランド化推進助成	作付面積	(令和3年度) 17ha	(令和5年度) 19ha
3	いちご・きゅうり他29品目	地産地消推進助成	作付面積	(令和3年度) 7ha	(令和5年度) 11ha
4	戦略作物、産地ブランド化推進助成、地産地消 推進助成、二毛作助成 の対象作物	転作作物鳥獣害対策加算	作付面積	(令和3年度) 27ha	(令和5年度) 26ha
5	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	二毛作助成	作付面積	(令和3年度) 232ha	(令和5年度) 246ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:瀬戸内市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	2,000	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	・販売目的で生産、出荷すること（飼料の場合は自家用も可） ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・対象作物の面積が二毛作を除いて1ha以上であること ・1ほ場1作物のみの助成とする ほか
2	産地ブランド化推進助成	1	12,290	別紙のとおり	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各作目につき1a以上の作付があること ほか
3	地産地消推進助成	1	8,000	別紙のとおり	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各作目につき1a以上の作付があること ほか
4-1.2	転作物鳥獣害対策加算	1、2	8,500	戦略作物、整理番号2(産地ブランド化推進助成)、整理番号3(地産地消推進助成)、整理番号5(二毛作助成)の対象作物	戦略作物助成、2 産地ブランド化推進助成、3 地産地消推進助成、5 二毛作助成の取組を行うほ場において、鳥獣被害対策のために、別途市の補助を受けて防護柵を設置し、その維持管理や効果を高めるために緩衝帯等を設けること。 ほか
5	二毛作助成	2	9,950	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	・助成対象作物(麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね[二毛作])を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農であること。 ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作であること。 ほか